

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和7年8月6日（水）午前10時05分から午前11時15分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階第801会議室		
出 席 委 員	椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	二宮会長 孤島委員		
事 務 局 員	濱松生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>(2) 文化財説明板の設置について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について</p> <p>3 その他</p> <p>4 次回の会議日程</p> <p>11月5日（水）午前9時 文化財センター</p>		

会 議 結 果

濱松生涯学習課長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。生涯学習課長の濱松でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の文化財保護審議会ですが、二宮会長・孤島委員よりご欠席の連絡をいただいております。本日は二宮会長ご欠席のため、伊藤副会長に会長代理をお願いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤副会長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
濱松生涯学習課長	<p>それでは、議題に先立ちまして、本日の配布物の確認を行います。</p>
碓井文化財係長	<p>(配布資料確認)</p>
濱松生涯学習課長	<p>それでは、これより先の議事進行は伊藤副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤副会長	<p>どうもよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。</p>
伊藤副会長	<p>1 議 題 (1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について それでは、「議題(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザクラ育成事業 令和5年度以降、市と連携協定を締結している東京都立農業高等学校・名勝小金井桜の会で接ぎ木講習を年2回実施しています。活着が成功し、数年育成した上で、生徒自身の手で玉川上水沿いに補植する、このサイクルが、現在本事業において重要な柱となっています。 ・ヤマザクラ補植事業 名勝内の既整備区間「小金井橋～梶野橋」間の約2kmの範囲においてヤマザクラ苗木の補植を行っていくものです。意図は2つ、1点目は「既存木の欠損に対する補植」、2点目は「新たなヤマザクラ並木の形成」で、令和7年度の補植本数は、10本程度を想定しております。 詳細は、今後、東京都教育庁・東京都水道局との協議の上決定してまいります。 ・橋梁長寿命化補修工事（道路管理課所管事業） 令和7年度（令和8年1～3月頃）、玉川上水に架かる「梶野橋」において、橋梁長寿命化補修工事を実施いたします。主な工事内容は、

	<p>①高欄の取替え及び眺望ポイントの新設、②排水柵の設置、③塗装の打換え、④親柱の補修及び美装化となっております。なお、工事内容は、小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会にお諮りさせていただき、「高欄」への意見及び「眺望ポイントの新設」のご提案をいただいて、デザインを決めてまいりました。</p> <p>(梶野橋パース図を説明)</p> <p>最も拘った点は「眺望ポイントの設置」です。当該文化財に親しんでいただく、散策の拠点を目指すなかで。架替工事ではない補修工事において眺望スペースの設置としました。</p> <p>なお、親柱の橋名板は新規に作り替え、併せて「名勝指定100周年記念シンボルマーク」銘板をはめ込むこととなりました。</p> <p>・東京都水道局「玉川上水整備活用計画」の改定</p> <p>主な改定内容の中で、小金井市が関わる部分は大きく4点あり、1点目は「玉川上水中流域において7つのゾーニングを設定」「それぞれのエリア毎に沿岸部分の管理の方針を定めた」というものです。小金井市域のエリアには、「名勝小金井（サクラ）のヤマザクラ並木の保全」が重視されています。</p> <p>2・3点目は、玉川上水の堤に生息している「その他樹木」の管理につき、伐採基準を明確化したことです。現状、玉川上水の堤においては、その他樹木が繁茂・巨木化しており、設定した伐採基準に沿って、今後10年程度を目途に計画的に伐採していく、という方針を掲げています。</p> <p>本基準の設定は、文化財保全上は、史跡玉川上水という土木遺構の保全、及び、名勝小金井（サクラ）を形成するヤマザクラ並木を被圧から守る、倒木から人命を守るという観点を持っています。</p> <p>4点目は、「名勝小金井（サクラ）の保全」という観点は本計画においてしっかりと謳われています。</p> <p>本計画の概要は、令和7年7月9日に東京都水道局主催の「作業説明会」において、東京都水道局より市民向けに説明させていただいています。</p> <p>今後とも「玉川上水・小金井桜整備活用事業」について、東京都水道局の計画に基づき都と連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
椎名委員	<p>「接ぎ木」につきましてですが、「ヤマザクラ」というのは複数種のサクラの総称であり、全てが同一のDNAである「ソメイヨシノ」とは異なります。そのため、中には「花付きが悪い」「花が小さい」種もあり、先人たちは見た目等が良い種を選抜して植えてきた、という歴史があります。</p>

	<p>故・三好學博士が、名勝小金井（サクラ）を形成するヤマザクラに名称を付けていきましたが、そのことによって「新種としていった」という側面もありました。</p> <p>お伺いしたかったのは、「接ぎ木」を行う際に、「親木」「穂木」となる木について、きちんと記録を残しているか否かについてです。</p> <p>桜が成長すると、いずれおそらく親木は枯死してしまいますが、その際にも「品種」がきちんとわかるように記録を残しておくことが重要です。</p> <p>現在、玉川上水沿いにはヤマザクラ以外にもオオヤマザクラ・カスミザクラ・ソメイヨシノ・オオシマザクラなどの桜の木も生息しておりますので、「種」の管理は非常に重要となりますので、その点は十分にご理解いただいた上で苗木の育成を行っていただくようお願いします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>親木としているものは十数本、任意で指定しております。親木の場所・番号については当然に記録に残しており、接ぎ木を行う際にもラベリングしています。</p> <p>親木は、偏りが生じないようにあらゆる親木をバリエーションよく増やしております。そうすることで、名勝小金井（サクラ）の特色の1つである「多様性」の担保にも繋げております。</p>
椎名委員	<p>「接ぎ木」の成功率は概ね3割程度ですので、「接ぎ木」を行う段階、と言うよりも、実際に玉川上水沿いに植栽する際に、市がきちんと記録を残し、保管することが重要です。</p> <p>なぜなら、接ぎ木によって苗木の育成を行う場合、必ず「台木」が必要となりますが、それはヤマザクラではないため、場合によっては台木の方が成長力が高く、結果的に「ヤマザクラ」とは異なる種の苗木になってしまうケースも多いのですが、そのような場合にしっかりと記録が残っていることによって正確な判定を行うことができますので、実際に苗木の育成を担っていただいている名勝小金井桜の会・東京都立農業高等学校ではなく、小金井市においてしっかりと記録を管理していただければ、と思います。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>(2) 文化財説明板の設置について それでは、「議題(2) 文化財説明板の設置について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>

高木主任 (学芸員)	<p>文化財説明板の設置場所候補リストをご用意しました。指定・未指定の物件を含めており、種別は史跡、天然記念物、考古資料、民俗資料など多岐に渡っており、文化財説明板設置とともに指定・登録文化財の候補でもあります。</p> <p>(資料説明)</p> <p>令和7年度の文化財説明板の設置候補地は、「梶野橋」を第1候補として考えさせていただきたい、というのが事務局案でございます。史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）のエリアの啓発強化を図っていききたい、という意図があります。</p>
伊藤副会長	<p>ただいまご説明いただきました内容につきましては、「令和7年度の文化財説明板の設置候補地としては『梶野橋』を考えていきたい。」という内容と、「文化財説明板の設置候補地については、同時に今後市の『指定文化財』を考えていく候補でもある。」という内容であった、と理解しておりますが、1点確認させていただきたいのは、「文化財説明板」の設置趣旨については、「小金井市内の文化財の周知・啓発」であり、設置時点における指定の有無は判断基準にはならない、という理解でよろしかったでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>お見込みのとおりです。</p>
伊藤副会長	<p>そうであるならば、本審議会において委員の皆様より、他の候補についてのご意見もお伺いさせていただきつつ、必要に応じてお示しいただいたリストに加えることも可能、という認識でよろしいでしょうか？</p> <p>個人的には、湧水関係の文化財や、滄浪泉園・貫井神社等にある古い石造物等については、かなり注目しているのですが、それらは令和7年8月6日時点においては市の「指定文化財」ではない、という理解でよろしいでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>令和7年8月6日時点において、神社境内の石造物で市指定文化財に指定されているものはございません。</p>
伊藤副会長	<p>また、先ほどのご説明の中で、建造物はリストの中には含めていない、というご説明をいただきましたが、そのまま放置しておく、という話にはならないと考えておりますので、建造物につきましてもリストを作成していただき、本審議会において審議していく必要があると考えますので、その点につきましてもよろしく願いいたします。</p>
碓井文化財係長	<p>ただいま伊藤副会長よりご指摘を賜りました市の「指定文化財」「登録文化財」の指定につきましては、本審議会における審議事項であることが条例上位置付けられております。</p>

	<p>ですので、令和7年8月6日開催の「令和7年度 第2回 文化財保護審議会」に資料としてお示しさせていただいたリストは、あくまでも事務局が作成させていただきました文化財説明板設置場所の「候補案」という位置づけのものとなります。しかるべき時期において、「指定文化財」「登録文化財」の候補につきましては、別途お示しさせていただきたい、と考えております。</p> <p>市といたしましても、文化財の指定・登録の業務がここ数年、思うように進めていくことができなかった部分につきましては課題として認識しており、その点につきましてもまずは「候補となる文化財」をお示しさせていただくところから始めさせていただければ、と考えておりますので、委員の皆様におかれましては何卒よろしくお願い申し上げます。</p>
太田委員	<p>令和7年8月6日開催の「令和7年度 第2回 文化財保護審議会」に資料としてお示しさせていただいたリストの表題は「文化財説明板設置候補一覧」となっていますが、リスト上に示されている文化財は、令和7年8月6日現在、全てが市の「指定文化財」「登録文化財」に指定されている、ということではなく、あくまで「候補」という位置づけである、という認識でよろしいでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	お見込みのとおりです。
太田委員	未だ市の「指定文化財」「登録文化財」に指定されていない文化財について市民に周知・啓発する目的で文化財説明板を設置する、というのは予算上問題ないのでしょうか？
高木主任(学芸員)	<p>文化財説明板の設置は、市の「指定文化財」「登録文化財」への指定は要件とはしておりません。</p> <p>本来的には、未指定文化財について文化財説明板を設置するに際しては、同時進行で指定に向けた準備も進めていく、というのが望ましい形ではあると認識しておりますが、難しい面もございますので、その点につきましては柔軟に対応しているのが実情です。</p>
太田委員	もう1点、寺社・神社等の境内にある石造物につきましては、かなり数もあると想像されますので、1基毎について指定を行うのか、一括して指定するのかの判断は難しくなることが見込まれますし、小金井市内には個人所有の墓地もあり、そういったものの指定に際しては「個人情報保護」という観点も求められますので、そういった情報も合わせて収集しておくとのよいのでは、と考えます。
伊藤副会長	他にご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？

委員全員	(特になし)
伊藤副会長	<p>2 報告</p> <p>(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について</p> <p>それでは、「報告(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任(学芸員)	<p>令和7年6～7月で試掘調査1件、発掘調査1件実施いたしました。</p> <p>・貫井遺跡三楽公園整備地区 試掘調査</p> <p>縄文時代中期の遺跡で、住居跡は発見されませんでした。土坑墓が発見されました。本遺跡の居住域と墓域の検討を進める上で大きな実績となりました。</p> <p>調査期間中、小金井第四小学校6年生を対象に遺跡見学を実施し、市職員が解説いたしました。現場において実際に触れる、という経験が児童にとって非常に重要、という認識を学校側と共有することができ、大変有意義な時間となりました。</p> <p>・小金井市立小金井第一小学校地区 発掘調査</p> <p>調査期間は令和7年6月16日～令和7年9月末頃を予定しております。小金井市立小金井第一小学校(以下、本小学校)の新校舎建設工事に先立つ調査として実施しています。令和7年8月6日までの調査成果は、縄文時代・江戸時代～昭和時代初期の遺構及び遺物が発見されております。</p> <p>本小学校は、周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていないエリアであることから、包蔵地外において遺跡の広がり確認できたことは大きな実績となります。</p> <p>(出土焼夷弾の資料説明)</p> <p>筒型の焼夷弾53発分が、おそらく戦時中に築かれたと思われる地下施設の内部に整然と積まれた状態で発見されています。焼夷弾は陸上自衛隊に依頼の上回収していただきましたので、現状は残っておりません。</p>
伊藤副会長	<p>それらは「不発弾」という類のものではなく、落とされたものを集めていた、ということなのではないでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>地下部分に50発以上の焼夷弾が積まれていた背景の解析については今後となります。なお、係る情報につきましては、小金井第一小学校に通う児童の保護者等にも周知済です。</p>
太田委員	<p>焼夷弾は、細い弾を束にして落とす、ということでしょうか？発見されたのは、そのように落とされた焼夷弾が、近隣から集められた、という可能性もあります。</p>

高木主任 (学芸員)	<p>いわゆる「親爆弾」というものが投下され、その後クラスターが散っていく、というものです。散らばって落とされた焼夷弾が集められ、本小学校の敷地内に集積したものであろう推測されます。</p> <p>多量の焼夷弾が発見された、その事実をどう捉えるかについては、考古学的な分析も必要になると考えますし、市史編さん事業においてテーマとしていくのも興味深いと思います。</p>
太田委員	<p>武蔵小金井駅は開業しているので、本小学校周辺に人家はそれなりにはあったのでは、と考えられますが、安全確保のために小学校の敷地内に埋めた、ということは考えられます。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>必ずしも本小学校の近隣エリアに落とされたもの、とは言い切れな いかもしれません。市全域から運ばれてきた可能性もあり、その点は 現段階においては判断し得ません。</p>
太田委員	<p>国分寺市の本多エリアにおいても、「昭和飛行機」等の爆撃を狙った米軍機が、爆撃後、基地に戻る際に、残存する爆弾類を重量面の事由で捨てていく、という手法があったため、当時の情勢を鑑みると市全域から集めたと考えられます。</p> <p>ただ、落とされた爆弾を学校の敷地内に移動した経緯については、本当に当時の記録等に頼らなければいけないかもしれません。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>その辺の事実関係の確認のためには、聞き取り等が必要になってくる かもしれませんが、何分80年前の話ですので、できるかどうか。</p>
椎名委員	<p>小金井市域は、当時空襲被害はあったのでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>戦時中に小金井市域が空襲を受けた、という記録はありません。単発的に爆弾や焼夷弾が落とされた記録は残っています。</p>
太田委員	<p>国分寺市では、当時小学6年生だった方が当時の話を覚えていて、晩年にその記録絵を描いてくださった、ということがあり、また、立川市の状況につきましても、「西町」エリアの寺社に住まわれていた方が、爆撃の状況を絵に描いていた、ということがありましたので、小金井市域においても、場合によってはご親族の方でもご存じない、そういった「記録」が存在するかもしれません。</p>
椎名委員	<p>80年前のことですので、可能性は高くないですが、当時の状況をご存じの方がご存命でいらっしゃる可能性はあります。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>もし該当する方がいらっしゃるのであれば、お申出てくださるような流れも期待しつつ、発掘調査において判明した事実の公表には積極</p>

鈴木委員	<p>的に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>「8月」という時期でもありますので、マスコミ等が興味を持って報道してもらえないか、ということに期待したい気持ちはあります。</p> <p>令和7年8月6日現在において判明している史実の範囲内においては、戦時中に小金井市域が空襲を受けた、という記録こそないものの、物的証拠が出てきた、ということを広く報道していただくことで、情報提供をいただける可能性が高まるかもしれません。</p>
濱松生涯学習課長	<p>本件に係る情報提供につきましては、発掘されたのが市立小学校の敷地内であったことから、児童の保護者等への対応含め、慎重に段取りを踏ませていただいた上で行っております。ですので、鈴木委員よりご提案いただいた手法も1つの方法であるとは考えていますが、教育委員会といたしましては、発掘現場が市立小学校の敷地内であったことに十分配慮しつつ行っていきたい、と考えています。</p>
鈴木委員	<p>しかしながら、当時はおそらく「学校敷地が広いので、そこに埋めておこう。」という経過があったと思われますので、「今回発見されたものは歴史上の遺物である。」という点を、学校側が保護者の方々に丁寧に説明する必要があると考えます。</p>
椎名委員	<p>これは本審議会において議論すべきテーマではないことは認識していますが、危険物調査としての発掘調査を学校敷地全体において実施すべきと考えます。</p> <p>これだけの数の焼夷弾が発見されたことで、「地下にはまだ何らかの爆発物が埋まっているのでは。」と不安に思われる保護者の方や近隣住民の方がいらしたとしても不思議ではないと考えます。</p>
濱松生涯学習課長	<p>本工事の内容につきまして簡単にご説明させていただきますと、現校舎は敷地内の北側にあり、敷地南側は校庭になっていますが、現在校庭となっている敷地南側に新校舎を建造し、その後、敷地北側の現校舎を取壊してその部分を校庭にする、という計画です。</p> <p>そして、今回の調査は、新校舎建造工事に先立ち、敷地南側の発掘調査を行った、というものになります。</p> <p>ただいま委員よりご指摘を賜りました「危険物調査」という観点に立ちますと、金属探知機を用いた調査等、埋蔵文化財調査とは異なる手法の調査となります。</p>
高木主任(学芸員)	<p>埋蔵文化財調査は、地下に遺存する遺構・遺物は全て記録する、という考え方に基づいて行います。学校敷地内の安全性に関する調査、となりますと、調査方針・手法等が全く異なってまいりますので、何とも申し上げにくいところではあります。</p>

<p>椎名委員</p>	<p>なぜこの場でこのようなことを申し上げるのかと申しますと、以前、井の頭公園の池の傍で爆発が発生して落盤し、緊急工事になったことがありました。ですので、これだけの焼夷弾が発見された以上、徹底的に調査すべきではないか、と考えます。</p>
<p>濱松生涯学習課長</p>	<p>令和6年夏の試掘調査においても焼夷弾が発見された事実を踏まえ、今回の発掘調査におきましては、焼夷弾が発見される可能性があるエリアについては、学校敷地内に児童がいない夏休み期間に調査を実施した、という経過がございます。</p> <p>また、当時校舎が建っていたエリアにつきましては、地下にそういったものが埋まっている可能性は低いであろう、との予測は立ちますので、そういった様々な観点を踏まえ、今後の調査・工事を進めていくことになろうかと思えます。</p> <p>今回の調査で焼夷弾が発見されたエリアにつきましても、防空壕と思われる痕跡も発見されており、おそらく今後記録作成の際により詳細な調査を行っていくことになろうかと思えますが、おそらく民地に埋めるよりはわかりやすいだろう、という考えの下、その場所に埋められたものと思われしますので、散り散りに埋められていることはおそらくないであろうと考えています。</p> <p>ただし、今後の工事に際しましても、安全管理は徹底しつつ進めていく、ということは当然に行っていきます。</p> <p>また、一般への情報公開につきましては、保護者の方々への情報提供がきちんと終了したタイミングで行うことで学校側と調整させていただいており、文化財担当といたしましても、「市史調査」の観点から情報提供は広く求めてまいりたい、という思いは当然にあり、情報の一般公開につきましてもしっかりと行っていきたい、と考えています。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>伊藤副会長</p>	<p>他にご意見・ご質問等がございますか？よろしいでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>伊藤副会長</p>	<p>3 その他 それでは、「3 その他」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>碓井文化財係長</p>	<p>事務局からは特にございません。</p>
<p>伊藤副会長</p>	<p>委員の皆様からは何かございますか？よろしいでしょうか？</p>

委員 全 員	(特になし)
伊藤副会長	4 次回の会議日程 それでは、「4 次回の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和7年度 第3回 文化財保護審議会につきましては、令和7年11月5日(水)午前9時より、文化財センターにおきまして開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。
委員 全 員	(異議なし)
伊藤副会長	それでは、本日ご欠席の委員の方には事務局よりご連絡をしていただきますようお願いいたします。 以上で本日の議題は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか?よろしいでしょうか?
委員 全 員	(特になし)
伊藤副会長	それでは、以上をもちまして令和7年度 第2回 文化財保護審議会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。